

医療法人社団松柏会 一般事業主行動計画

平成27年3月31日

女性が妊娠・出産後も継続勤務できるよう法人内の理解を深めるため、次の計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

2 内容

目標1 院内保育園の運営を継続し（一時保育も含む）職員の子育て支援の一層の充実を図る。

＜目標を達成するための対策とその実施時期＞

平成27年4月～ 保育園の運営については、保育園利用の職員と法人、労働組合及び保育園職員との定期協議を開催する。

適宜、アンケート活動を実施し利用職員の要望を運営に反映し、子育て支援につなげる。

目標2 産前産後休暇や育児休業などの制度に関する内容について制度の周知を図る。男性職員の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

＜目標を達成するための対策とその実施時期＞

平成27年4月～ 対象職員へ随時説明を行い、周知を図る。

職場長へ 子の介護、看護の休暇及び休業制度（男性職員を含む）を周知するとともに取得に向けた援助を行う。